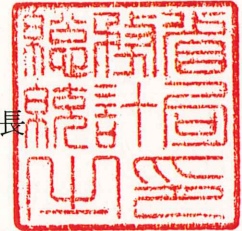


総統経セ第90号  
20251201統局第1号  
令和7年12月10日

一般社団法人 日本建設業連合会 御中

総務省統計局長



経済産業省大臣官房調査統計グループ長



令和8年経済センサス - 活動調査の事前周知について（依頼）

日頃より政府が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

総務省及び経済産業省では、令和8年6月に、全ての事業所・企業を対象とした令和8年経済センサス - 活動調査（以下「本調査」という。）を実施いたします。

本調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的とする政府の重要な調査であり、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として5年に一度実施しています。

つきましては、本調査のより円滑な実施に向け、その趣旨や必要性など、別紙の内容について貴団体に属する企業等の皆様へ広く御周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査は、企業だけでなく全ての団体の皆様も対象となりますので、令和8年4月頃に調査票が配布されましたら御回答をいただきますよう、併せてお願い申し上げます。

【別紙】

「令和8年経済センサス - 活動調査」に関する広報依頼（お願い）

総務省・経済産業省

2025年12月

「令和8年経済センサス - 活動調査」の実施に先立ち、貴団体に属する企業等の皆様に当調査について御周知いただきたく、以下の事項をお願いする次第です。

- ・ 貴団体のホームページへの掲載
- ・ 貴団体において発行している機関誌（紙）などへの掲載
- ・ 総会などで、「令和8年経済センサス - 活動調査」が実施される旨の案内 など

※ 各種広報用素材を用意しております。掲載いただける場合、別添の「広報用素材について」に記載しているサイトからダウンロードすることができます。

また、数に限りはございますが、ポスターやリーフレットの送付も可能です。

<経済センサス-活動調査とは>

経済センサス-活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や、費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とした5年ごとに実施する統計調査です。

政府の重要な調査であり、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として実施します。

詳しくは、同封のリーフレット及び経済センサス-活動調査キャンペーンサイトを御高覧ください。

経済センサス-活動調査キャンペーンサイト

<https://www.e-census2026.go.jp>

※ 本調査実施に伴い、一部企業に対し、毎年実施している「経済構造実態調査」は行いません。

経済センサス - 活動調査について不明な点がございましたら、下記連絡先まで御連絡ください。何とぞよろしくお願いたします。

<本調査連絡先>

総務省統計局経済統計課経済センサス室  
メールアドレス：e-katsudou@soumu.go.jp  
電話番号：03-5273-1388

<広報用素材ダウンロードサイト関係連絡先>

令和8年経済センサス-活動調査広報依頼事務局  
メールアドレス：census\_pr\_r7@pacific-sur.jp  
電話番号：050-5799-9660  
※本サイトは総務省から委託を受けたパシフィックコンサルタンツ（株）が運営しております。